

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、**当日の感染状況やご自身の体調をお確かめ**のうえ、**マスクの着用**など感染予防にご配慮ください。
 - 感染予防措置として、受付前でのアルコール消毒や検温等を予定しており、**発熱のある方や体調のすぐれない方**などは、**ご入場を制限**させていただく場合があります。
 - 会場内は、株主様同士のお席の間隔を広くとらせていただきますので、**ご準備できる席数は30席程度**となる見込です。
そのため、**満席時にはご入場を制限**させていただく場合があります。
 - 上記のほか、感染予防のための追加措置を講じる場合があります。
- 株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

目次

株主の皆様へ	1
第27回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類) 事業報告	22
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告	46
TOPICS	54

第27回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年9月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

株主の皆様へ

**株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに第27回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。**

当社グループの第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、世界的に様々な影響が続くなか、人々の暮らしやビジネスなどあらゆる領域で急速なデジタル化が進みました。政府においても、デジタル社会の実現に向けた重点計画が掲げられ、今後さらにデジタル化が本格化していきます。

当社グループでは、このような環境の変化に対応するため2020年からスタートした「アイリックDXプロジェクト」を加速させ、ロボアドやオンライン相談を展開し、AI-OCR技術を活用したシステムの開発を推進しております。今後も経済発展と社会課題の解決を両立し、時代の変化に対応した新たな価値を社会へ提供してまいります。

第27期は、システム事業における「スマートOCR[®]」が、前期に続き企業や官公庁からの受注により好調に推移し、他企業と連携した活用も増加しており、今後も積極的な先行投資を継続してまいります。

当社グループは、第26期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）から3年後のあるべき姿を目指して事業計画をスタートいたしました。新型コロナウイルスの影響を受け計画通り遂行できなかったことからリバイスし、新たに第28期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）からスタートする3か年計画を策定いたしました。同計画の達成、また企業価値の向上を目指しグループ一丸となって挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長 藤本 竜二

■議決権行使のご案内

事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使



詳細は3ページ

インターネットによる 議決権行使



詳細は3ページ

当日に出席いただく場合

会場でのご出席



詳細は3ページ

株 主 各 位

証券コード 7325
2022年9月14日
東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長 勝 本 竜 二

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年9月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年9月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）												
2. 場 所	東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号 三井住友海上駿河台新館 TKPガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)												
3. 目的事項	<table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>2. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td></td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 定款一部変更の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 取締役9名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第4号議案 監査役3名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	決議事項	2. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件		第1号議案 剰余金の処分の件		第2号議案 定款一部変更の件		第3号議案 取締役9名選任の件		第4号議案 監査役3名選任の件
報告事項	1. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件												
決議事項	2. 第27期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件												
	第1号議案 剰余金の処分の件												
	第2号議案 定款一部変更の件												
	第3号議案 取締役9名選任の件												
	第4号議案 監査役3名選任の件												

以 上

■議決権の行使等についてのご案内

3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■インターネットによる開示について

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」とで構成されております。

■[事業戦略説明会]開催のご案内

本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業戦略説明会」を開催いたします。「事業戦略説明会」の内容につきましては、後日当社のウェブサイトにて掲載させていただきます予定です。ご参加いただけない株主様におかれましては当社のウェブサイトをご覧ください。

当社のウェブサイト <https://www.irrc.co.jp/ir/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年9月29日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水 3階カンファレンスルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年9月28日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年9月28日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

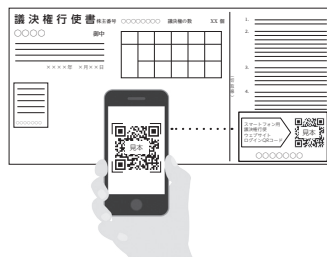
- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- ④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

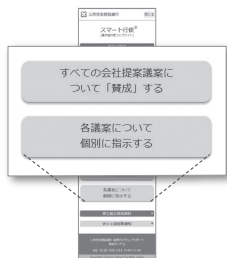
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

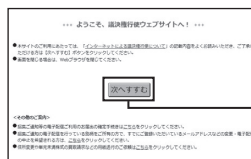
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

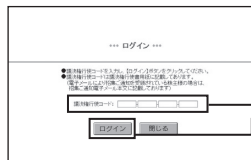
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

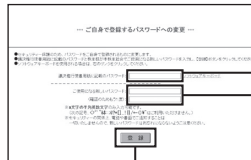
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

2022年9月17日(土)午前5時～2022年9月20日(火)午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配当を実施することを基本方針としております。第27期の期末配当につきましては、当社の配当基本方針に基づき、1株につき12円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
なお、この場合の配当総額は102,811,596円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

・「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

・労働者派遣法の改正により、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の区分けがなくなり、名称が「労働者派遣事業」に統一されていることから、定款第2条（目的）を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条（条文省略） 1. ～13.（条文省略） 14. 一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 15.（条文省略）	(目的) 第2条（現行どおり） 1. ～13.（現行どおり） 14. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 15.（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条(参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</u></p> <p>2 <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	
1	かつもと りゅうじ 勝本 竜二	再任	代表取締役社長	15回/15回 (100%)	
2	はんざわ かつひろ 半澤 勝広	再任	取締役副社長 営業統括本部長	15回/15回 (100%)	
3	おおもり まなぶ 大森 学	再任	取締役常務執行役員 営業統括本部長代理兼法人 事業部長	15回/15回 (100%)	
4	かつもと のぶひろ 勝本 伸弘	再任	取締役 システム本部長	15回/15回 (100%)	
5	とたに もとひこ 戸谷 元彦	再任	取締役 管理本部長	15回/15回 (100%)	
6	たてべ けんじろう 建部 賢二郎	再任	取締役 営業統括本部営業企画管掌 兼ソリューション事業部長 兼大阪支店長	15回/15回 (100%)	
7	あいはら なおあき 相原 尚昭	再任	取締役 経営企画室管掌	15回/15回 (100%)	
8	とみやま しゅうじ 富山 昇司	再任	取締役 営業統括本部営業推進管掌兼 保険クリニック直営事業部長 兼直営部長兼営業教育部長	15回/15回 (100%)	
9	しみず てるお 清水 照雄	再任	社外取締役	15回/15回 (100%)	
再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かつもと りゅうじ 勝本 竜二 (1964年3月17日生)	1982年 4月 共栄信用金庫（現 のと共栄信用金庫）入庫 1987年 4月 アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー（現 メットライフ生命保険株式会社）入社 1990年 4月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年 7月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年 7月 株式会社インフォディオ取締役（現任） 2014年 7月 当社代表取締役営業統括本部長 2016年 7月 当社代表取締役社長（現任）	1,531,400株
【取締役候補者とした理由】			
勝本竜二氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的な成長の実現、企業価値向上において実績があります。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、厳しい経営環境にありながら、各事業において新しい取り組みを積極的に推進してまいりました。今後も、経営方針・企業戦略の意思決定並びに推進において優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮できると期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 勝本竜二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 勝本竜二氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	はんざわ かつひろ 半澤 勝広 (1964年3月9日生)	1982年 4月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 1994年 4月 AIU保険会社（現 AIG損害保険株式会社）入社 1997年 6月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 1999年 4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立 代表取締役 2012年 9月 当社取締役副社長営業統括本部長 2013年 7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 2013年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 2014年 7月 当社取締役副社長営業統括本部兼保険クリニック運営本部長兼CSC運営部長 2015年 9月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 2016年 7月 当社取締役副社長営業本部長 2022年 7月 当社取締役副社長営業統括本部長（現任）	201,200株
		【取締役候補者とした理由】 半澤勝広氏は、取締役副社長 営業統括本部長として長年にわたり保険業界で培った豊富な経験を活かし、当社グループの経営の一翼を担いその成長に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 半澤勝広氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半澤勝広氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<small>おおもり まなぶ</small> 大森 学 (1970年4月2日生)	1994年 4月 株式会社山梨中央銀行入行 1995年 8月 ニコス生命保険株式会社（現 アクサ生命保険株式会社）入社 1998年 4月 当社入社 2002年 7月 株式会社インフォディオ監査役 2004年 8月 当社取締役営業本部長 2009年 7月 当社取締役法人部長兼営業管理部・CSC事業部・AS事業部・FP事業部管掌 2010年 1月 当社取締役法人部長兼営業推進部・保険ソリューション事業部・FP事業部管掌 2012年 9月 当社取締役法人営業統括本部長 2014年 7月 当社取締役営業統括本部法人営業本部長兼法人部長 2015年 9月 当社取締役営業統括本部法人営業本部長 2016年 7月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業部長 2017年 1月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業部長兼RM部長 2018年 7月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業部長兼リスクマネジメント部長 2018年 9月 当社取締役常務執行役員兼営業本部長代理兼法人事業部長 2022年 7月 当社取締役常務執行役員兼営業統括本部長代理兼法人事業部長（現任）	40,400株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大森学氏は、取締役 法人事業部長として法人を対象とした保険等のコンサルティングにおいて実績を有しており、経営環境の変化に対応した営業戦略の立案、推進を行い同事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 大森学氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大森学氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	かつもと 勝本 伸弘 (1962年2月4日生)	1983年 4月 協和情報開発株式会社（現 ケーアイディー株式会社）入社	210,400株
		1991年 8月 カシオシステム開発株式会社（現 カシオヒューマンシステムズ株式会社）入社	
		2002年 7月 株式会社インフォディオ設立 代表取締役社長（現任）	
		2005年 2月 当社取締役システム部長	
		2012年 9月 当社取締役システム本部長	
		2016年 9月 当社取締役システム本部長兼システム部長	
		2022年 9月 当社取締役システム本部長（現任）	
【取締役候補者とした理由】 勝本伸弘氏は、取締役 システム本部長、当社子会社株式会社インフォディオの代表取締役としてシステム分野を中心に長年にわたる経験を有しております。システム事業においては戦略立案から技術開発まで携わり、主力事業の1つであるスマートOCR事業を大きく牽引してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 勝本伸弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 勝本伸弘氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	<p style="text-align: center;">とくに もとひこ 戸谷 元彦 (1961年12月21日生)</p>	<p>1984年 4月 三井物産株式会社入社 2006年 1月 Audience Systems Limited代表取締役社長 2009年 1月 当社入社 営業本部長代理 2009年 7月 当社営業管理部長 2010年 1月 当社営業推進部長 2012年 9月 当社取締役管理本部長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長 2017年 1月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長 2018年 5月 当社取締役管理本部長 2022年 2月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長 2022年 9月 当社取締役管理本部長（現任）</p>	6,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>戸谷元彦氏は、取締役 管理本部長として財務、会計及び人事、総務、法務等に携わり、持続的成長の戦略策定及び基盤整備を行い当社グループの成長に貢献してまいりました。また海外での勤務経験も豊富であり、グローバルな視点と経験を有しております。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 戸谷元彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 戸谷元彦氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>たてべ けんじろう 建部 賢二郎 (1976年4月7日生)</p>	<p>2000年 4月 INAひまわり生命保険株式会社（現 SOMPOひまわり生命保険株式会社）入社</p> <p>2005年 1月 当社入社</p> <p>2006年 7月 当社CSC事業部長</p> <p>2008年10月 当社AS事業部長</p> <p>2010年 1月 当社保険ソリューション事業部長</p> <p>2012年 9月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長</p> <p>2014年 7月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>2016年 7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼保険ソリューション事業部長兼営業教育部長</p> <p>2017年 7月 当社執行役員営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長</p> <p>2017年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼AS事業部長兼営業教育部長</p> <p>2018年 7月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼営業教育部長</p> <p>2019年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長</p> <p>2021年 9月 当社取締役営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長兼大阪支店長</p> <p>2022年 7月 当社取締役営業統括本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼大阪支店長（現任）</p>	500株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>建部賢二郎氏は、取締役ソリューション事業部長として金融機関をはじめ大手企業を中心としたマーケットの拡大においてリーダーシップを発揮し、同事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 建部賢二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 建部賢二郎氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<small>あいほら なおあき</small> 相原 尚昭 <small>(1962年9月19日生)</small>	<p>1986年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社</p> <p>2003年4月 株式会社ドクター・シーラボ入社</p> <p>2005年6月 レーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現 TOWAレーザーフロント株式会社）入社</p> <p>2005年12月 当社入社 経営企画室長</p> <p>2006年4月 当社執行役員経営企画室長</p> <p>2012年9月 当社執行役員管理本部経理財務部長</p> <p>2015年7月 当社執行役員管理本部経理財務部長兼内部監査室長</p> <p>2015年10月 当社執行役員内部監査室長</p> <p>2016年7月 当社執行役員内部監査室長兼管理本部株式公開準備担当部長</p> <p>2017年7月 当社執行役員管理本部経営企画室長</p> <p>2017年9月 当社執行役員管理本部長代理兼経営企画室長</p> <p>2019年9月 当社取締役管理本部長代理兼経営企画室長</p> <p>2021年7月 当社取締役経営企画室長</p> <p>2022年7月 当社取締役経営企画室管掌（現任）</p>	2,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>相原尚昭氏は、取締役 経営企画室管掌として経営企画、IRの業務に携わり、成長戦略の立案・推進、また株主との建設的な対話の推進等を行い、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 相原尚昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相原尚昭氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>とみやま しやうじ 富山 昇司 (1967年3月26日生)</p>	<p>1985年4月 ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）入社</p> <p>1991年4月 A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）入社</p> <p>1995年12月 サンショウ保険センター設立</p> <p>1998年12月 ユニバーサルインシュアランス入社</p> <p>1999年4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立 取締役</p> <p>2013年1月 当社入社 執行役員営業統括本部RM事業部長</p> <p>2014年1月 当社執行役員営業統括本部RM事業部長兼営業事務チーム担当部長</p> <p>2014年7月 当社執行役員営業統括本部保険クリニック運営本部直営事業部長</p> <p>2015年7月 当社執行役員営業統括本部保険クリニック運営本部直営事業部長兼カスタマーセンター準備室長</p> <p>2016年1月 当社執行役員直営事業部長兼カスタマーセンター室長</p> <p>2016年7月 当社執行役員営業本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長</p> <p>2019年9月 当社取締役営業本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長</p> <p>2022年7月 当社取締役営業統括本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長兼直営部長兼営業教育部長（現任）</p>	<p>60,400株</p>
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>富山昇司氏は、取締役 保険クリニック直営事業部長として保険クリニック直営店の運営及びマネジメントにおいて実績を有しており、WEBを活用したコンサルティングや集客などの推進・強化においてリーダーシップを発揮してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 富山昇司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富山昇司氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	しみず てるお 清水 照雄 (1948年10月12日生)	1971年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社	31,400株
		1989年11月 有限会社ティーエスプランニング設立 代表取締役社長（現任）	
		2003年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）代表取締役	
		2004年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）代表取締役	
		2007年 1月 当社社外取締役（現任）	
		2010年 1月 株式会社シグマクス副社長執行役員	
		2013年 8月 同社取締役副社長	
2019年 6月 同社顧問（現任）			
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
清水照雄氏は、上場企業の役員として豊富な経験を通して培った企業経営に関する知見を有しております。当社グループが事業を拡大していくにあたり、コーポレートガバナンスの強化と事業推進の両面から経営における適切な助言・監督を行っていただけることが期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 清水照雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水照雄氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 清水照雄氏は社外取締役候補者です。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 清水照雄氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年8ヶ月となります。
5. 清水照雄氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- ・D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。
- ・各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- ・D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	あおしま かずのり 青島 一哲	再任 社外 独立	常勤社外監査役	15/15回 100%	13/13回 100%
2	すずき やすゆき 鈴木 康之	再任 社外 独立	社外監査役	14/15回 93%	12/13回 92%
3	いけだ つとむ 池田 勉	再任 社外 独立	社外監査役	14/15回 93%	13/13回 100%
再任	再任監査役候補者	社外	社外監査役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あおしま かずのり 青島 一哲 (1954年7月28日生)	1977年4月 東邦生命保険相互会社（現 ジブラルタ生命保険株式会社）入社 1999年4月 ツーサン株式会社入社 2005年8月 当社常勤社外監査役（現任） 2010年9月 株式会社インフォディオ監査役（現任）	9,200株
再任	【社外監査役候補者とした理由】		
社外	青島一哲氏は、長年にわたり保険会社で培った豊富な経験と知見を有しており、客観的な観点で当社グループの経営に対する監査・助言を行っております。以上のことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		
独立			

- (注) 1. 青島一哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青島一哲氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 青島一哲氏は社外監査役候補者です。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 青島一哲氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって17年1ヶ月となります。
5. 青島一哲氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	鈴木 康之 (1971年7月14日生)	2000年10月 旧司法試験合格(55期) 2002年10月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 2004年4月 ハーマンズ株式会社監査役(現任) 2009年3月 鈴木康之法律事務所開業(現 弁護士法人鈴木康之法律事務所)代表(現任) 2010年12月 当社社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役(現任)	23,000株
再任 社外 独立	【社外監査役候補者とした理由】 鈴木康之氏は、弁護士として専門知識と経験を有し、組織再編や金融証券取引法等の企業法務全般に精通しており、客観的な観点で当社グループの経営に対する監査・助言を行っております。以上のことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 鈴木康之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木康之氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 鈴木康之氏は社外監査役候補者です。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 鈴木康之氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって11年9ヶ月となります。
5. 鈴木康之氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	池田 勉 (1971年10月16日生)	1995年10月 青山監査法人入所	3,300株
		2005年 2月 池田公認会計士事務所開業代表 2008年 5月 赤坂有限責任監査法人代表社員（現任） 2013年 1月 赤坂税理士法人社員（現任） 2016年 9月 当社社外監査役（現任） 2017年 6月 株式会社RISE監査役（現任） 2020年 6月 株式会社パートナーエージェント（現 タメニー株式会社）監査役（現任）	
【社外監査役候補者とした理由】			
池田勉氏は、公認会計士として専門知識と経験を有し、企業会計や金融機関等の監査業務全般において精通しており、客観的な観点で当社グループの経営に対する監査・助言を行っております。以上のことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 池田勉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池田勉氏が所有する当社の株式数は、2022年6月30日最終の株主名簿の記載によります。
3. 池田勉氏は社外監査役候補者です。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 池田勉氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年0ヶ月となります。
5. 池田勉氏が選任され就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約について

- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- 各候補者が監査役に選任され、就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となる予定であります。
- D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種効果の浸透等により、一部で持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株による感染拡大により、企業活動及び個人消費は極めて厳しい状況で推移しました。また、ロシア・ウクライナ情勢や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中国における経済活動抑制の影響などの要因を背景に、原材料コストの上昇、為替相場における円安の加速、インフレの進行など景気失速の懸念が急速に拡大しつつあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム[®]』、『ASシステム』、『AS-BOX』及び『スマートOCR[®]』を活用し、システムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店部門は、通年でWeb広告を強化し、かつ電話相談・オンライン相談への積極的な誘導という施策を実施した結果、Web経由での予約数は増加しましたが、断続的に続いた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、既存店に直接来店される新規顧客数は伸び悩みました。しかし、上期の早い段階で6店舗の新規出店と1店舗の統廃合を実現したことによる効果から、売上高は前期を上回る結果となりました。直営店舗数は前期末より6店舗増加して6月末で58店舗となりました。

法人営業部門は、新規案件及び大型契約の獲得により、前期の売上高を上回る結果となりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は3,045,285千円(前連結会計年度比10.4%増)でしたが、先行して出店を加速させたことによる人件費や家賃の増加により、セグメント利益は450,163千円(同8.4%減)となりました。

・ソリューション事業

FC部門は、大手携帯電話販売会社や自動車販売会社など他業界からの新規参入意欲は引き続き大きく、FC登録見込数の増加傾向が続いておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から集客が著しく減少したFC店舗の閉店もあり、6月末のFC店舗数は前期末比1店舗増の196店舗となりました。今後も、店舗運営指導要員の派遣により他業界からの新規参入企業への指導を強化し、引き続き新規リクルート活動及び既存代理店への追加出店の提案を実施していきます。

AS部門は、保険会社・金融機関向け『スマートOCR[®]』の受注が順調に推移、生命保険給付金支払いプラットフォームが始動するなどしました。また、保険会社や地方銀行、大手保険代理店による『ASシステム』『AS-BOX』の導入が進んだことから、6月末のID数は、前期末の8,401IDから9,995 IDと1,594ID増加しました。保険販売に積極的な地方銀行も増加傾向にあり、6月末における銀行の導入は27行となりました。引き続き大手保険会社をはじめとした大型案件は複数継続しており、具体的な導入に向けての検討が進んでおります。今後も全国規模の金融機関や大手保険会社、地方銀行、企業系代理店による新規導入を目指します。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,547,451千円（前連結会計年度比16.5%増）、セグメント利益は594,348千円（同57.9%増）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、『スマートOCR[®]』（注）の新規受注が好調に推移しました。従来の国税庁や独立行政法人統計センターなど受注済みの開発案件に加え、新たに、独立行政法人統計センターの産業・職業分類格付の研究業務の受託、株式会社みずほ銀行の経理業務効率化支援サービス「みずほデジタルアカウンティング」、コダックアラリスのネットワークスキャナー、及びユニアックス株式会社のAI会計自動仕訳クラウドサービス「KEIRAKU」などに『スマートOCR[®]』が搭載されました。これにより売上高は前年同期に比べて増加しました。

『スマートOCR[®]』については引き続き多くのお問い合わせを頂いており、今後の当社グループの業績を牽引することが期待できる事業の一つであり、システム開発など積極的な先行投資を継続しております。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は606,659千円（前連結会計年度比10.1%増）、セグメント利益は37,630千円（同4.0%増）となりました。

（注）『スマートOCR[®]』とは、AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

販売費及び一般管理費につきましては、「3年後のあるべき姿」の2年目として積極的な先

行投資を行う予定でしたが、コロナ感染症拡大により投資効率が良くないとの判断から大規模なブランディング投資は実施を断念しました。しかし、先行して出店を加速させたことによる人件費や家賃の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等から、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,915,970千円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,199,397千円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益418,158千円（同14.3%増）、経常利益432,203千円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益255,984千円（同9.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は266,636千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック®』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためにソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株予約権の行使により12,450千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		2019年6月期 第24期	2020年6月期 第25期	2021年6月期 第26期	2022年6月期 (当連結会計年度) 第27期
売上高	(千円)	3,870,165	4,169,349	4,638,424	5,199,397
営業利益	(千円)	563,202	479,241	365,837	418,158
経常利益	(千円)	546,358	488,681	374,214	432,203
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	327,201	323,208	233,322	255,984
1株当たり当期純利益	(円)	41.01	37.86	27.33	29.94
総資産	(千円)	4,032,258	3,973,470	4,281,158	4,578,158
純資産	(千円)	3,348,062	3,500,450	3,631,149	3,800,813
1株当たり純資産額	(円)	392.06	409.91	425.23	443.56

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インフォディオ	100百万円	100.0%	システム事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を目指しております。

その企業テーマと経営方針に従い、2020年6月30日付けで「3年後のあるべき姿」を策定し、1年目（2021年6月期）及び2年目（2022年6月期）を「投資・準備期間」、3年目（2023年6月期）を「成長の年」と位置付け、2022年6月期は「投資・準備期間」の2年目として、積極的なシステム投資や店舗網の拡大、大規模なブランディング活動を計画しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が次々と発生することで国民生活や経済に対する影響が長期化したことから、来店型ショップにおける消費行動に大きな変化が生じ、事前予約せずに直営店に直接来店するお客様の人数が低迷いたしました。このような状況下において、「3年後のあるべき姿」2年目に計画していた先行投資のうち、ブランディング活動の効果は極めて限定的であると判断し、同活動を一旦保留いたしました。なお、店舗網の拡大は先行して実施し、ブランディング活動再開の際には最大限の効果が期待できるような状態を目指しました。

当社グループは、2022年6月29日開催の取締役会において新たに「3か年計画」を策定し、目標年度を前計画の2023年6月期から2025年6月期に変更して再始動することを決定いたしました。同計画の1年目の施策は以下の通りです。

- ①第28期より、第26期から第27期において抑制した大規模なブランディング活動を実施。
- ②営業企画機能及びマーケティング機能の強化（営業企画推進本部及びマーケティング部の新設）。
- ③直営店の新規出店を抑制し（FC店舗からの転換を除く）、サービスの向上ならびに質の高いコンサルタントの育成に注力。
- ④新規集客数が伸び悩む直営店の移転を実施（5店舗計画）。
- ⑤『ASシステム』・『スマートOCR[®]』の大型導入を目指した営業活動の継続。
- ⑥システム事業の先行投資の継続。SEならびに営業人員の強化。

上記の取り組みにより、次期（2023年6月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高の大幅な増収（6,122,680千円、前連結会計年度比17.8%増）を目指す一方、人財及びマーケティング拡大における先行投資を実施することにより、営業利益304,485千円（同27.2%減）、経常利益310,764千円（同28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益179,246千円（同30.0%減）と減益を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

事業区分	事業内容
保険販売事業	個人及び法人向けの保険販売
ソリューション事業	保険代理店やその他保険販売会社に対する保険ソリューションの提供
システム事業	システム開発及び機能強化

(6) 主要な営業所（2022年6月30日現在）

① 当社

本社	東京都文京区本郷二丁目27番20号
保険クリニック直営店	北海道 3店舗 石川県 2店舗 埼玉県 8店舗 東京都 21店舗 神奈川県 11店舗 千葉県 5店舗 静岡県 1店舗 兵庫県 2店舗 大阪府 4店舗 福岡県 1店舗

② 子会社

株式会社インフォディオ	東京都文京区本郷二丁目27番20号
-------------	-------------------

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
保険販売事業	221 (41) 名	29名増 (－)
ソリューション事業	42 (11)	5名減 (1名減)
システム事業	53 (0)	10名増 (－)
全社 (共通)	47 (4)	7名減 (－)
合計	363 (56)	27名増 (1名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む) は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310 (56) 名	17名増 (1名減)	40歳11ヶ月	5年11ヶ月

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む) は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	8,568,000株
③ 株主数	7,415名
④ 大株主(上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Nihon IFA Partners Ltd.	2,423,040株	28.28%
勝 本 竜 二	1,531,400	17.87
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	566,960	6.61
ネオファースト生命保険株式会社	566,800	6.61
F W D 生 命 保 険 株 式 会 社	220,000	2.56
勝 本 伸 弘	210,400	2.45
半 澤 勝 広	201,200	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	197,600	2.30
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 □)	70,000	0.81
富 山 昇 司	60,400	0.70

- (注) 1. 持株比率は自己株式367株を控除して計算しております。
2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

	第 7 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2012年7月13日	
新 株 予 約 権 の 数	700個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式	140,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	827円	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出資される財産の価格 (行使価格)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	83,000円 415円)
権 利 行 使 期 間	2012年8月15日から 2022年8月14日まで	
行 使 の 条 件	(注) 2	
保 有 状 況	取締役1名 (社外取締役を除く)	700個

- (注) 1. 2018年7月10日及び2019年4月1日付で行った株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. ①新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。
- (a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合 (ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。)

- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。
- ④新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- a. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- c. 新株予約権の行使条件a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。
- d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	勝本 竜二	株式会社インフォディオ 取締役
取締役副社長	半澤 勝広	営業本部長
取締役	大森 学	常務執行役員兼 営業本部長代理兼法人事業部長
取締役	勝本 伸弘	システム本部長兼システム部長 株式会社インフォディオ 代表取締役社長
取締役	戸谷 元彦	管理本部長兼総務人事部長
取締役	建部 賢二郎	営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェンツソリューション部長兼大阪支店長
取締役	相原 尚昭	経営企画室長
取締役	富山 昇司	営業本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長
取締役	清水 照雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問
常勤監査役	青島 一哲	株式会社インフォディオ 監査役
監査役	鈴木 康之	ハーマンズ株式会社 監査役 弁護士法人鈴木康之法律事務所 代表 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役
監査役	池田 勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 社員 株式会社RISE 監査役 タメニー株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役勝本伸弘氏は、代表取締役社長勝本竜二氏の実兄であります。
2. 取締役清水照雄氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役青島一哲氏、監査役鈴木康之氏及び池田勉氏は、社外監査役であります。
4. 監査役池田勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年7月1日付で、組織改正により営業本部は営業統括本部に、営業本部ソリューション事業部エージェンツソリューション部は営業統括本部ソリューション事業部に名称をそれぞれ変更いたしました。

7. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
半澤勝広	取締役副社長 営業本部長	取締役副社長 営業統括本部長	2022年7月1日
大森学	取締役兼 常務執行役員兼 営業本部長代理兼 事業部長兼法人 事業部長	取締役兼 常務執行役員兼 営業統括本部長代 理兼法人事業部長	2022年7月1日
建部賢二郎	取締役 営業本部営業企画 兼ソリューション事 業部長兼エージェント ソリューション部長 兼大阪支店長	取締役 営業統括本部営業 企画兼ソリューション 事業部長兼大阪支 店長	2022年7月1日
相原尚昭	取締役 経営企画室長	取締役 経営企画室管 掌	2022年7月1日
富山昇司	取締役 営業本部営業推進 兼保険クリニック直 事業務部直営長	取締役 営業統括本部営業 推進兼保険クリニ ック直営部長兼直 営部部長兼営業教 育部長	2022年7月1日
勝本伸弘	取締役 システム本部長兼 システム部長	取締 システム本部長	2022年9月1日
戸谷元彦	取締 管理本部長兼 総務人事部長	取締 管理本部長	2022年9月1日

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社である株式会社インフォディオの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

なお、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に

かかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の職責や役位に応じて支給する「固定報酬」と、会社の業績に応じて支給する「業績連動報酬」で構成し、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「固定報酬」のみとする。

b.固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c.業績連動報酬の内容及び額又は、数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は、条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度の業績達成を強く動機づけるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることを基本方針とする。期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値を達成した場合、毎年一定の時期に、年間固定報酬の10%を支給し、以降達成度合いに応じて20%を上限に支給する。

d.固定報酬、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬は、期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値の達成を条件としているため、年度によりばらつきがあるものの、年間固定報酬の20%を支給した場合、総報酬額の割合は、固定報酬約83%、業績連動報酬約17%程度となる。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役で構成する報酬会議を設置し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬の決定方針、報酬額の決定を行い、取締役会にて報告する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	219,840千円 (6,000千円)	219,840千円 (6,000千円)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	13,048千円 (13,048千円)	13,048千円 (13,048千円)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	232,888千円 (19,048千円)	232,888千円 (19,048千円)	- (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬については、単年度ごとの業績達成を強く動機付けるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることとしており、当事業年度における同報酬にかかる経営指標は、連結経常利益予想557,000千円に対し、連結経常利益590,000千円を業績目標（業績連動報酬支給後、連結経常利益予想である557,000千円を下回らない額）とし、業績目標達成を支給条件としておりましたが、連結経常利益実績が432,203千円となり業績目標未達となったため支給しておりません。
5. 取締役会は、社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役の計3名で構成する報酬会議に、各取締役の個人別固定報酬額及び業績連動報酬の支給の有無について決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役、社外監査役が過半を占める報酬会議に委任することにより、客観性や透明性を確保できると判断したからです。

<報酬会議の構成> 委員長 青島一哲 独立社外監査役
 委員 勝本竜二 代表取締役
 委員 清水照雄 独立社外取締役

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	清水照雄	有限会社ティーエスプランニング 代表取締役社長 株式会社シグマクシス 顧問	記載すべき関係はありません。
社外監査役	青島一哲	株式会社インフォディオ 監査役	当社子会社

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外監査役	鈴木康之	ハーマンズ株式会社 監査役 弁護士法人鈴木康之法律事務所 代表 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役	記載すべき関係はありません。
社外監査役	池田勉	赤坂有限責任監査法人 代表社員 赤坂税理士法人 社員 株式会社RISE 監査役 タメニー株式会社 監査役	記載すべき関係はありません。

□. 社外役員が当社の親会社等又は子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 清水照雄	当事業年度に開催された取締役15回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 当社業績や中期経営計画等に関し、徹底した分析と中長期的視点から発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
社外監査役 青島一哲	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会13回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、業務内容の豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 鈴木康之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席しており、監査役会13回のうち12回に出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 池田勉	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席しており、監査役会13回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の清水照雄氏、社外監査役の鈴木康之氏及び池田勉氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、26,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）の取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ①当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付けております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
 - ②当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
 - ③代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
 - ④法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理会議規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
 - ②リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - ③当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - ①当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。

- ②業務執行を効率的に行うため戦略会議を取締役会前に開催し、業務執行に関する一部の事項について決定を行っております。
 - ③当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
 - ②当社は当社子会社における重要事項を戦略会議で報告、又は「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。
7. 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
 - ②当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとし、
 - ③監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求める事ができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとし、

9. 監査役に報告を行った者が当該報告を行った事を理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
当社は、監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行った事を理由として不利な取扱を行う事を禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受ける事ができる体制を整備します。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
①当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
②反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化、及び関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。
13. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
①当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行う事により、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
②当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 業務の適正を確保するために「企業理念」「経営ビジョン」を定めるとともに、規程やマニュアルを整備し、社内イントラネット等を通じ周知徹底を図っております。
- ② コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、リスク管理会議を開催し、リスクに関する情報共有を図っております。また、コンプライアンスや各規程に関する研修を定期的に実施いたしました。
- ③ 内部通報制度につきましては「公益通報者保護規程」を整備し、外部の専門家と社内に通報窓口を設置し、運用状況について代表取締役社長ならびに監査役へ報告しております。
- ④ 監査を支える体制においては、監査役と代表取締役社長、各取締役等と定期的に意見交換を行い、監査状況や経営リスクを共有しております。また、会計監査人、経理財務部及び内部監査室と適切に連携する事で、監査の実効性の向上を図っております。
- ⑤ 子会社については、「関係会社管理規程」に定めている承認事項、報告事項に基づき子会社が実施する諸手続きや経営状況等を確認・連携し業務運営状況を管理しております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	3,010,158
現金及び預金	2,233,247
売掛金及び契約資産	633,152
その他	148,003
貸倒引当金	△4,244
固 定 資 産	1,568,000
有 形 固 定 資 産	250,849
建物附属設備	392,357
減価償却累計額	△178,936
減損損失累計額	△37,527
建物附属設備(純額)	175,892
車両運搬具	4,690
減価償却累計額	△2,507
車両運搬具(純額)	2,183
工具、器具及び備品	198,977
減価償却累計額	△131,277
減損損失累計額	△2,438
工具、器具及び備品(純額)	65,260
リース資産	21,529
減価償却累計額	△14,016
リース資産(純額)	7,512
無 形 固 定 資 産	631,923
のれん	66,958
ソフトウェア	469,144
ソフトウェア仮勘定	37,006
その他	58,814
投資その他の資産	685,226
投資有価証券	110,900
保証金	406,976
繰延税金資産	63,717
その他	103,633
資 産 合 計	4,578,158

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	758,863
買掛金	60,662
未払金	114,881
未払費用	52,464
未払法人税等	118,300
契約負債	237,900
株主優待引当金	25,872
その他の引当金	3,458
その他	145,323
固 定 負 債	18,481
その他	18,481
負 債 合 計	777,344
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	3,800,234
資本金	1,325,441
資本剰余金	1,268,517
利益剰余金	1,206,667
自己株式	△391
新株予約権	578
純 資 産 合 計	3,800,813
負 債 純 資 産 合 計	4,578,158

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高価		5,199,397
売上	原価		865,268
販売費	総利		4,334,128
営業	一般管理費		3,915,970
営業	利益		418,158
	外収		
受取	利息	275	
受取	貸借	24,147	
助成	金の	5,377	
その他	の	2,700	32,501
営業	外費		
支払	利息	176	
賃借	収入	17,891	
その他	の	388	18,456
経常	特別		432,203
特別	利益		
固定	資産	127	127
特別	損失		
固定	資産	672	
減損	除却	28,350	29,022
税金	調整		403,308
法人	税、	162,212	
法人	住民税	△14,889	147,323
当期	純利		255,984
親会社	株主に		255,984
株主に	帰属する		
当期	純利益		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	2,679,116
現金及び預金	1,985,375
売掛金	539,510
前払費用	794
前払収入	112,882
未収金	37,998
その他の	5,920
貸倒引当金	△3,366
固定資産	1,548,067
有形固定資産	209,208
建物附属設備	378,210
減価償却累計額	△173,547
減損損失累計額	△37,527
建物附属設備(純額)	167,135
車両運搬具	4,690
減価償却累計額	△2,507
車両運搬具(純額)	2,183
工具、器具及び備品	124,201
減価償却累計額	△89,385
減損損失累計額	△2,438
工具、器具及び備品(純額)	32,377
リース資産	21,529
減価償却累計額	△14,016
リース資産(純額)	7,512
無形固定資産	584,717
のれん	66,958
ソフトウェア	458,945
その他	58,814
投資その他の資産	754,140
関係会社株式	101,208
投資有価証券	110,900
長期前払費用	21,217
保証金	406,976
繰延税金資産	34,336
その他	79,502
資産合計	4,227,183

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	557,530
買掛金	21,149
未払掛金	125,071
未払費用	47,162
未払消費税	63,016
未払法人税	109,700
未払引当金	103,956
株主優待引当金	25,872
その他の引当金	3,458
その他	58,142
固定負債	18,481
その他	18,481
負債合計	576,011
(純資産の部)	
株主資本	3,650,592
資本金	1,325,441
資本剰余金	1,268,517
資本準備金	1,133,649
その他資本剰余金	134,868
利益剰余金	1,057,025
その他利益剰余金	1,057,025
繰越利益剰余金	1,057,025
自己株式	△391
新株予約権	578
純資産合計	3,651,171
負債純資産合計	4,227,183

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,596,622
売上原価	400,859
売上総利益	4,195,763
販売費及び一般管理費	3,794,664
営業利益	401,098
営業外収益	
受取利息	24
有価証券利息	250
受取賃貸料	36,182
助成金収入	3,693
その他	2,700
合計	42,850
営業外費用	
支払利息	176
賃貸収入原価	29,926
その他	388
合計	30,491
経常利益	413,457
特別利益	
固定資産売却益	127
特別損失	
固定資産除却損失	672
減損損失	28,350
合計	29,022
税引前当期純利益	384,561
法人税、住民税及び事業税	149,387
法人税等調整額	△5,956
当期純利益	241,130

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

永峯 輝一

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

谷川 陽子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月1日

株式会社アイリックコーポレーション
監査役会

常勤監査役 青島一哲 ㊟

監査役 鈴木康之 ㊟

監査役 池田 勉 ㊟

監査役 青島一哲、鈴木康之及び池田勉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■株主優待制度のご案内

株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」



<https://irrc.premium-yutaiclub.jp/>

当社では、2019年以降、毎年6月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単元（100株）以上保有する株主様に対し、以下のご所有株式数に応じて株主優待ポイントを進呈しております。

株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」の2,000点以上の優待商品の中から株主優待ポイントに応じた商品へ交換いただけます。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント数	
	今回が初回となる株主様	今回が2回目以降となる株主様
100株～199株	3,000ポイント	3,000ポイント
200株～499株	4,000ポイント	4,000ポイント
500株～999株	5,000ポイント	5,000ポイント
1,000株～2,999株	10,000ポイント	10,000ポイント
3,000株～4,999株	15,000ポイント	20,000ポイント
5,000株以上	20,000ポイント	30,000ポイント

長期保有
特典対象

※優待ポイントは次年度の6月末日において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り繰越すことが可能です（1回のみ）。6月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので十分にご注意ください。

■オリコン顧客満足度®ランキング 2年連続で総合第1位を獲得しました。



当社が運営する来店型保険ショップ『保険クリニック』は、2021年「オリコン顧客満足度®調査」の来店型保険ショップにおいて、2年連続総合第1位の評価をいただきました。今後も『保険クリニック』を利用されるすべてのおお客様にご満足いただけるサービスの提供に努めて参ります。

8項目中、6項目で第1位を獲得

- ・利用のしやすさ
- ・スタッフの対応
- ・スタッフの提案力
- ・取扱商品の充実度
- ・契約手続き
- ・アフターフォロー

株主総会会場ご案内図



会場

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水
3階カンファレンスルーム
電話 03-5283-6211

交通

- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 / 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 / 都営新宿線 小川町(東京都)駅
B3b出口 直結
- JR中央線 / JR総武線 御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅
1出口 徒歩6分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

